

センターだより

第76号

令和6年4月30日発行

Aomori Prefectural School Education Center
青森県総合学校教育センター
〒030-0123 青森市大字大矢沢字野田80-2
☎017-764-1997 FAX017-728-6351

所長あいさつ

所長 白戸 克幸

青森県総合学校教育センターでは、これまでも学校教育の充実振興を図るため、①教育関係職員の研修、②学校教育に関する専門的・技術的事項の研究、③教育相談等の事業を積極的に展開して参りました。

このうち、①「研修」に関しては、「“新しい時代に必要となる資質・能力”を育む“教師力”の向上」を目指し、令和6年度は、合計163講座を開設することとしています。また、②「研究」に関しては、本県学校教育の課題解決や学校支援に資する実践的・先導的なテーマとして、「学校におけるICTの効果的な利活用」を設定し、すべての指導主事に関わる「センター研究」を令和6年度も実施することとしています。さらに、③「教育相談」に関しては、相談者に寄り添い悩み事などを一緒になって考えるとともに、学校や市町村教育委員会、医療や福祉などの関係機関と連携して相談を行っているところです。このほか、学校教育に関する資料・情報の収集・提供、学校等支援などの事業も行っていますが、いずれも、各学校、市町村教育委員会及び関係機関の皆様の御理解がなければ円滑に推進できないものばかりです。今後とも当センターの事業に関して、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この紙面をお借りして、当センターで勤務するにあたっての所感を申し述べたいと思います。振り返ってみると、学校現場、県庁知事部局、県教育委員会事務局及び教育機関と、随分長い期間、公務員生活を送ってきました。

県庁に採用になった、平成最初の頃を思い起こすと、機関委任事務（＝地方自治体が「国の機関の一部」として業務を行うこと）や全国画一的な補助金の獲得といった仕事が多くありました。しかしながら、地方分権の流れの中で、自治体の仕事の進め方も確実に様変わりしたと実感しています。それぞれの地域の特性を活かした施策展開が行えるようになってきた反面、住民に対する説明責任が強く求められるようになりました。そして、この変化はある日突然に、或いは短期間で劇的に変わったということではなく、度重なる法改正や運用の見直しなど、僅かな変化が繰り返されてきた結果であると捉えています。

この3月まで人気を博したテレビドラマがありました。昭和の日常の1コマと令和の日常の1コマを切り取って対比すると、「昔はよくこんなことが許されていたなあ」と思わず笑ってしまう内容でした。ただ、その背景を考察すると、昭和から令和に至るまでに、平成の幾コマかの変化の積み重ねが隠れているように思うのです。

ここで注目したいのは、月日の経過や時代の移り変わりに伴って、例えば、社会の常識とか、人々の価値観とか、住民が行政に求めるニーズとか、子どもたちや親御さんたちが学校に求めるものといった、一見して「（すぐに・簡単に）変わらないように見えるもの」も、実は、小さな変化を重ねているということです。前例踏襲を繰り返しているうちに、「世の中」が変わっていることに気づかないというのは、非常に怖いことだと思うのです。

学校をはじめ、教育機関で仕事をするに当たっては、その内容が時代の要請に応えているか、真に子どもたちのためになっていることなのかを不断に、冷静に分析し続けることが非常に大切だと感じています。

センター事業（研修、研究、教育相談）の紹介

「“新しい時代に必要となる資質・能力”を育む“教師力”の向上」を目指して

研修

職務研修、教科研修、教科外研修講座等、多数の研修講座を開設します。タブレットPCを扱う講座、オンラインによる講座、聴講可能な講座等もあります。

研究

研究員研究、センター研究など、実践的・先導的な研究をし、学校現場へ還元します。また、これらの成果を「あomor教育研究発表会」や当センターWebページ等で発表及び提供します。

教育相談

いじめや不登校に関すること、学習のつまずきや遅れに関すること等、本人・保護者・教職員のどなたでも相談できます。



研修講座について

青森県総合学校教育センターでは

テーマ「“新しい時代に必要となる資質・能力”を育む“教師力”の向上”
を目指し

次のように研修講座を開催します。

- 1 講座の目標を明確にし、演習、協議等を重視した主体的に参加できる研修を提供します。
- 2 令和の日本型学校教育の実現及びデジタル・シティズンシップ教育の普及に向け、ICT等の効果的な活用を図る研修を提供します。
- 3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指した内容を提供します。
- 4 学校、先生方の課題や悩みに寄り添い、その実践と意欲をサポートします。



「令和6年度研修講座案内」の表紙のイラストです。（当センターHPに掲載）

中央で育つ花は子どもたち、花が育つ場は学校です。それらを取り囲む教師集団は、互いに連携・協働しながら教育活動に取り組んでいます。また、暖かな色合いで学校を包み込んでいるのは県総合学校教育センター等の関係機関や家庭・地域社会で、教育活動を支える様子を表しています。

舞い上がる花の色は、学校教育全体を通して育成される新しい時代に求められる資質・能力を表し、舞い上がる花は、子どもたちが自立し社会参加へ向かう様子を表しています。

令和6年度の「受講」「聴講」の申込み手順

申込み手順

※令和5年度の申込み手順と異なります

- ① 「青森県総合学校教育センター」のトップページを開く。
- ② 「研修講座」をクリックする。
- ③ 「研修講座について」をクリックする。
- ④ 研修講座区分（A～D）を選択する。
- ⑤ 受講を希望する講座の「講座概要」をクリックする。
- ⑥ 「講座概要」の「**受講・聴講申込みURL**」をクリックする。
- ⑦ 「受講・聴講申込みフォーム」の「**受講**」を選び、「次へ」をクリックする。
- ⑧ 「受講申込みID・パスワード」（3月に各校に送付されている文書に記載）を入力し、「次へ」をクリックする。
- ⑨ 必要事項を入力し、最後に「**送信**」をクリックする。
- ⑩ 「所属代表メールアドレス」に自動送信された「受付完了メール」の内容を確認する。（「個人メールアドレス」を入力した場合は、そちらにも自動送信される。）

「聴講」したいときは「聴講」を選んで「次へ」をクリックする

令和6年度 センターセミナーの紹介

センターセミナーⅠ

不登校児童生徒への支援

講 師:FR教育臨床研究所 所長 花輪 敏夫 氏
日 時:7月27日(土)9:30~15:30
場 所:青森県総合学校教育センター



不登校対応の第一人者である花輪敏夫氏を講師にお迎えし、これまでの経験を踏まえ教師や家族の具体的な対応をまとめた「FR式不登校対応チャート」を中心に、御講義をしていただきます。長時間、花輪先生のお話を聞く機会は、なかなかございませんし、不登校に対する考え方も変わり、相手の立場を考えた対応の仕方等、不登校対応に関心のある方にとっては、実り多い時間となること間違いありません。

申込期間:5月7日(火)~7月12日(金)
下記のURLまたは右の二次元コードよりお申し込みください。

<https://forms.gle/7XRouIfQpQIuITZMA>



【担当課】教育相談課 TEL:017-764-1990

センターセミナーⅡ

もっと聞きたい!授業のユニバーサルデザイン Vol.2 ~あらためて「共有化」を考える~

講 師:星槎大学大学院 教授 阿部 利彦 氏
日 時:8月24日(土)9:30~12:00
場 所:青森県総合学校教育センター



大好評につき今年度は第二弾として、「共有化」にスポットを当てたセミナーを開催いたします。「共有化」は授業において【おすびつくる】ことがキーワードとなっております。

ユニバーサルデザイン化の視点で、御自身の授業実践を振り返り、明日からの授業改善につなげたいという思いを抱いている先生方、ぜひ、講師の阿部先生とともに、あらためて「共有化」について考えてみませんか。

申込期間:5月7日(火)~8月9日(金)
下記のURLまたは右の二次元コードよりお申し込みください。

<https://forms.gle/2oo2ucq8CMmknrwFA>



【担当課】特別支援教育課 TEL:017-764-1993

校内研修等講師派遣事業、教科指導等サポート事業の紹介

○校内研修等派遣事業について

学校が抱える教育課題等の解決に向けて、教員の資質・能力の向上を目指して行う校内研修等に講師として指導主事を派遣し、研修の活性化を図るとともに教育活動を支援する事業です。

テーマは、「学習指導」、「生徒指導・教育相談」、「特別支援教育」となっており、実施方法は「対面」または「オンライン」から選択できます。令和5年度は150件以上お申込みいただきました。詳細につきましては、当センターWebページ「学校サポート」内の要項・リーフレットをご覧ください。

○教科指導等サポート事業について

県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員から寄せられる教科指導等の質問に対して的確な情報を提供し、サポートする事業です。以下の質問に対し、情報を提供します。

・教科：教科・科目等に関わること

・教科外：総合的な学習（探究）の時間、特別活動、キャリア教育、自立活動等に関わること

下記の方法で質問を入力していただきますと、1～2週間程度で、担当の指導主事が電話、電子メール、オンライン等で回答します。詳細につきましては、当センターWebページ「学校サポート」内の要項・リーフレットをご覧ください。

当センターWebページの「学校サポート」から、
それぞれお申込みすることができます。

<https://www.edu-c.pref.aomori.jp/>



図書資料室の紹介

県内の教職員や当センター研修講座の受講者を対象に、図書の貸出しを行っております。

貸出期間：2週間以内

貸出冊数：5冊まで

昨年度の貸出し件数は、のべ1,012件でした。7月末から8月上旬にかけて、1回目の新着図書の御案内をさせていただく予定です。今年度も多くの皆様に御利用いただけるように準備しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

図書資料室内の様子



教育相談について

当センターでは、県民の皆様や学校教職員のニーズに応える目的で、来所や電話等による教育相談を行っています。

まずは、電話で御相談



相談内容の確認、相談方法・日程の調整をします。子ども本人、保護者、教職員の皆様の御相談に応じます。電話のみの御相談にも応じます。まずはお電話を！

相談申込・お問い合わせ

☎ 017-728-5575（教育相談課）

☎ 017-764-1991（特別支援教育課）

実施時間 9:00～17:00

（土日、祝日、年末年始は除く）

※月に1回土曜日に相談を行っています。

詳しい開催日については、センターWebページで御確認ください。



お子様の健やかな成長を願って
私たちと一緒に考えましょう